

株式会社東産業「次世代法に基づく一般事業主行動計画」(第7回)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員が働きやすく、能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行います。また、次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つことができる環境の実現、及び制度の構築を目指して、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年3月1日～2025年2月28日の2年間

2. 内 容

目標1 年次有給休暇の平均取得率を65%以上とする

<対策>

2023年4月～ 年次有給休暇の取得実績を管理者と共有し、取得しやすい環境を整える

2023年4月～ 取得日数が少ない社員に対して、責任者を通じて、取得するように促し、取得増進に繋げる

2023年4月～ 業務都合で取得が難しい社員に対しては、会社より管理者に対し、工程の見直しを依頼することで、取得増進に繋げる

目標2 準社員、パートタイマー労働者の多様な働き方を構築する。

<対策>

2023年3月～ 準社員に対し、勤務時間を選択できる制度を構築する

2023年9月～ パートタイマー労働者に対し、将来を踏まえた働き方の希望を確認する

2024年4月～ 準社員、パートタイマー労働者の将来設計を共に考え、設計を行う

目標3 2025年2月末日までに、従業員の所定外労働時間を、年平均5%削減する

<対策>

2023年3月～ 管理者に対し、月60時間超の超過時間に対する手当が150%となることを周知する

2023年4月～ 月の中旬に、該当月の超過時間を管理者と共有し、現状把握を図る

2023年4月～ 残業過多者に対し、健康状況の確認及び対策を検討する

目標4 2025年2月末日までに男性社員の育児休業取得推進を継続的に行う

<対策>

2023年3月～ 対象者に対し、事前に制度についての説明を行い、取得に対する不安を軽減し、取得を促す

2023年3月～ 管理職に対し、育児休業取得に対し、理解を促す活動を行う

目標5 定年退職後の多様な働き方を構築する

<対策>

2023年7月～ 勤務時間、出勤日数等、本人の体調や希望に合わせて選択することができる制度を構築する

2023年10月～ 該当者と面談を行い、希望を確認した上で働き方を選択、決定する

目標6 地域の子どもたちが水環境について触れ、考える機会を増やすことを通して、社会に貢献する

<対策>

2023年4月～ 学校出前授業や環境イベントへの出展、オンライン環境講座、社会見学等を実施する

以上